

1       また、有床診療所同士での共同利用を行う場合については、構造設備の基  
2       準や人員配置標準に関する規制における病院との均衡が問題となることか  
3       ら、有床診療所に係る規制のあり方と併せた検討が必要である。

4

5 ○ 検体検査については、今後、医療機能の分化連携を推進していく中で、実  
6       施主体にかかわらず、その質を確保していく必要があることから、医療機関  
7       自らが行う場合を含め、精度管理の適切な実施を図っていくべきである。